

第96回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2024年11月21日（木）午前9時30分開会
会 場：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第96回札幌市緑の審議会を開催いたします。

私は、審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会場にお越しいただくことができなかつた有坂委員と小澤委員にリモートにてご参加をいただいています。音声聞きづらいなどの不具合がございましたら、その都度、お知らせをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、報告事項でございます。

本日は、委員16名中14名の方にご出席をいただいております。福田委員からは、本日、急遽、欠席となる旨のご連絡をいただいております。委員は14名の皆様です。札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市建設局長の荻田よりご挨拶を申し上げます。

○荻田建設局長 おはようございます。札幌市建設局長の荻田でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、朝早くからご出席をいただきまして、ありがとうございます。私から開催に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、日頃から札幌市の緑化行政にお力添えをいただいておりますことにこの場をお借りして御礼申し上げます。

さて、札幌市の顔である都心部では、現在、様々な開発が進んでおりまして、魅力的な都心のまちづくりを進めていく上でみどりの果たす役割はより一層重要になっていると感じているところでございます。

そのような中、札幌を象徴する空間として、以前にお示しをさせていただきましたが、多くの方に親しまれている大通公園についても、現在、今後の在り方の検討を鋭意進めておりまして、先ほど申しあげました周辺の再開発の動き等も見据えながら再整備に向けて進んでおります。

緑化施策の取組を効果的に進めていくためには、本日の主題であります、本市のみどりづくりの総合的な指針である第4次札幌しみどりの基本計画に掲げる取組を着実に推進していくことが重要と考えているところでございます。

本日の議題は、二つあります。

まず、一つ目は第4次札幌しみどりの基本計画の中間評価について、休憩を挟みまして、二つ目は札幌市街路樹基本方針の改定案についてです。この二つについて事務局よりご報

告させていただきます。

いずれの議題につきましても、今後の緑化施策を推進する上で重要な内容と考えておりますので、各委員の皆様におかれましては、これまでと同様、幅広い見地から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

以上、簡単ではございますが、私から開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

一番上から、第96回札幌市緑の審議会の次第、座席表、第23次札幌市緑の審議会委員名簿、資料1の第4次札幌市みどりの基本計画中間評価について、資料2-1の札幌市街路樹基本方針の改定案（概要版）、資料2-2の札幌市街路樹基本方針の改定案について、最後に、冊子の第4次札幌市みどりの基本計画をお手元にお配りしております。

ご確認の上、資料に不備がありましたらお知らせください。

それでは、ここからの議事進行につきましては佐々木会長にお願いいたします。

3. 議 事

○佐々木会長 皆さん、おはようございます。今日は、よろしくお願いいたします。

ただいまご説明をいただきましたように、本日は2件の議事がございます。最初は第4次札幌市みどりの基本計画の中間評価ということで、これは令和2年3月に愛甲前会長のときに取りまとめられました。5年後の令和7年3月に中間評価報告書を取りまとめられるということで、今日はその内容についてご審議をいただきたいと思っております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） みどりの基本計画の中間評価について、資料の説明をさせていただきます。

資料1の第4次札幌市みどりの基本計画中間評価についてをご覧ください。

こちらは、参考資料を含め、12ページございます。

まず、1ページの左上をご覧ください。

前回の緑の審議会についての振り返りです。

前回は5月14日に開催し、中間評価を進めていくことをご報告いたしました。今回の審議会では、みどりの基本計画に掲載されている目標や施策の進捗結果を提示するとともに、中間評価の取りまとめの方向性を精査していただき、最終的に、令和7年——2025年の3月に取りまとめを行う予定でございます。

次に、概要についてです。

みどりの基本計画は、森林や公園、緑地など、様々なみどりを市民、事業者、行政が一緒となって保全や創出をしていくため、将来像、目標、施策などを定めた計画です。また、

この計画は10年間と長期にわたるため、中間年次に目標や施策の点検を行いまして、施策の達成状況等の見直しを図ることとしておりました。

続いて、計画の体系と評価方法です。

資料右上に体系化したフローを載せています。

みどりの基本計画は、持続可能なグリーンシティさっぽろという基本理念の下、分野を自然、都市、ひとの三つに分けておりまして、分野ごとに将来像や目標を設定しております。この目標を達成できたかを確認する目安として八つの評価指標を設定しており、このたび指標の進捗状況を把握しました。また、目標値ではないものの、事業進捗を把握する目安として21の調査項目の設定し、数値の動向を把握することとしております。

将来像や目標の実現に向けては、施策の方向性を設定しておりまして、全部で14個ございます。これら14の方向性に基づき、様々な取組を進めているところです。施策の進捗把握に当たっては、優先的に取り組むものを推進プログラムとして、全部で68施策を位置づけております。

本日は、ただいまご説明した8の評価指標、21の調査項目、68の推進プログラムの進捗結果を取りまとめました。

資料の右下の中間評価の結果をご覧ください。

初めに、評価指標です。

全8項目のうち、目標値を達成した項目は3件、目標値に向けて上昇中の項目も3件、現況値から減少となった項目は2件で、全体の70%は計画どおりに進捗しております。

次に、調査項目です。

全21項目のうち、上昇傾向が10件、現況値から変化なしが3件、減少傾向が6件となりました。一番右の評価対象外は、事柄の数値管理はしているものの、進捗傾向が分かる項目ではないということで2件を評価対象外としております。

最後に、一番下の推進プログラムです。

全68項目中、約9割に当たる61件が計画どおりに進行しておりまして、残り7件が当初計画よりも遅れている結果になっております。

次のページ以降に評価内容の詳細をまとめましたので、2ページをご覧ください。

評価指標について詳細をご説明いたします。

おおむね目標値に達成している、または、目標値に向けて上昇中といった結果になりましたけれども、8項目のうち、2件が現況値から減少という結果になっております。表の一番上に記載のみどりの量、それから、表の一番下のコミュニティ活動に関する公園利用届等件数の2項目です。この2項目は、調査概要や減少の分析を右側で行っております。

まず、みどりの量についてです。

これは、札幌市の都市計画区域のうち、農地や樹林地などの土地利用が図られている区域を航空写真から把握した面積の合計としております。目標値は令和元年度の数値以上と設定しておりましたが、令和5年度に調査を行ったところ、前回調査よりも154ヘクタール

の減少が見られました。これを受けて、減少の原因を分析した結果、都市計画区域のうち、市街化区域のみどりの量が約140ヘクタール減少していることが分かりました。主に、郊外部での宅地開発や農地、草地の商業施設化の土地利用の転換が影響していることが分かりました。

次に、コミュニティ活動に関する公園利用届件数についてです。

こちらは、地域の公園で行う地域イベントやお祭り、ボランティア活動などのコミュニティ活動などを行う際に届出が必要な公園利用届等から算出しております。こちらの目標値も現況値以上と設定しておりました。目標値である公園利用届出等件数は、平成29年度の1,967件に対しまして、令和5年度は1,637件の届出となっており、現況値よりも減少しております。この分析としましては、平成29年度から令和5年度の間新型コロナウイルス感染症による感染拡大、社会活動の停滞が届出数減少の大きな要因になっていると推察しております。

資料の下には年度別の届出数の推移をまとめております。

近年はコロナによる影響も少なくなってきており、令和5年度までの届出件数は回復基調となっております。計画後期では、目標値の達成に向け、数値を積み上げたいと考えております。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

こちらでは、調査項目について、その傾向などを掲載しております。

先ほどもご説明しておりますが、21項目ございます。みどりの量、防災訓練の回数、森林ボランティア、タウンガーデナー、指定管理による公園ボランティア、コミュニティ活動に関する届出件数の6項目の数値が減少傾向となっております。減少した項目のうち、みどりの量とコミュニティ活動に関する届出件数は先ほどもご説明させていただきましたが、同じように調査項目としても掲載しておりますので、再掲という記載にしております。

残り四つの項目ですが、表の中段に防災訓練の回数があります。それから、表の下に森林ボランティア、タウンガーデナー、指定管理による公園ボランティア、コミュニティ活動による届出件数の減少原因については、全て新型コロナウイルスによる社会活動の停滞による影響が大きいものと分析をしております。

防災訓練の回数では、町内会活動の停滞、森林ボランティア、タウンガーデナー、指定管理による公園ボランティアにおいては、コロナを機にボランティア活動への参加をやめられた方などが一定数いるものと推察してありまして、今後、ボランティア参加につながるような取組の推進が一層重要になってくるものと考えております。

その他、数値が維持、上昇している項目については、計画後期も上向いていくように引き続き取組を進めてまいります。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

資料の4ページから10ページまでにかけて、みどりの基本計画本書の112ページから116ページに掲載されている前期に取り組むべき68の推進プログラムの進捗結果をお示して

おります。

表の見方としましては、左側から4列目に推進プログラムを記載しています。項目ごとに計画当初の取組スケジュールを上段の緑色の矢印、下段には取組実績と進捗状況を示しております。矢印の色で、計画どおりであればオレンジの矢印、計画当初の工程と異なっていると青色の矢印で表記しております。その右側に緑色の塗り潰しているところが令和6年度末までの取組予定と事業の評価をコメントで記載しております。その右側の評価欄に、丸あるいは三角で評価しております。進捗が計画どおりだったか否かにかかわらず、前期の取組が結果的にできたものについては丸、計画よりも遅れた施策は三角で評価しております。

前期に取り組むべき68の推進プログラムを全てご紹介するのは、時間の関係上、難しいので、主に事業に遅れがあった評価で三角の項目と後期の取組に大きな変更があったものを中心に説明いたします。

まず初めに、自然についての推進プログラムです。

4ページですが、全てが丸となっております、全ての取組が順調に進んでおります。

一部の取組をご紹介させていただくと、上から三つ目の方向性3の各土木センターや指定管理者の管理する公園における剪定枝の配布という推進プログラムで、公園や街路樹などで発生する伐採木、剪定枝を市民の皆様に配布するといった取組を推進してはいたしましたが、発生材は木質バイオマス燃料の材料となることから、計画後期は有価物として取り扱っていく予定でございます。

次の5ページから9ページ上段にかけては、みどりの将来像の都市に関する推進プログラムです。

都市に関する推進プログラムもおおむね計画どおりに取組を進めている状況となっておりますが、一部遅れの生じた事業をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

一番上の推進プログラムの厚別山本公園の新規整備工事を実施の項目では、基本設計の見直しに伴い、事業完了予定時期が当初よりも遅れることとなり、評価は三角としております。

厚別山本公園は、ごみ埋め立て処分場跡地という制約の多い立地条件の中、社会的ニーズの変化にも対応しながら設計、工事を進めております。今の時代にふさわしい魅力のある公園となるよう、令和8年度の完成を目指して引き続き取組を進めてまいります。

続いて、下から二つ目の屯田西公園の再整備についてです。

こちらは、計画前期では陸上競技場やサッカー場などの主要施設の改修工事の実施のほか、利用者の少ないプールを撤去してテニスコートを拡張するなど、利用者のニーズを反映しながら再整備を進めてまいりました。ニーズの調整に時間を要した結果、完了時期が1年延期となりまして、中間評価では三角としました。この公園は、令和7年度までの全ての工事の完了に向け、引き続き取組を進めていきます。

続きまして、7ページをご覧ください。

資料の下から三つ目の推進プログラムの公園の利便性や魅力向上等を図るためにPark-PFIの公募を実施についてです。

こちらの取組につきましても、新型コロナの影響による公募条件の見直しや事業者の再公募を行ったことから、計画前期でのサービスの開始に至らず、評価は三角としております。令和5年度末に事業者が選定され、現在は事業者と実施協定の締結に向けて協議を進めているところです。令和7年秋頃の供用開始に向けて取組を進めてまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。

9ページと10ページでは、みどりの将来像のひとつに関する推進プログラムを掲載しております。

9ページの推進プログラムの真ん中辺りの自然観察会等の実施については、当初の計画どおり、白旗山都市環境林で自然観察会や木工クラフト体験を継続して実施してまいりました。年々、参加者が減少傾向となっていることから、改善について検討する必要があるということで、評価を三角としております。

計画後期では、(仮称)白旗山都市環境林活用計画の中で検討を行っていくとともに、森林の大切さを伝える手段として、白旗山における森林整備を行った箇所への説明看板の設置なども検討してまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

表の下段のボランティアに関わる推進プログラムについてです。

ボランティア活動の推進のため、公園、森林、タウンガーデナーなど、みどりに関わるボランティアの在り方を検討し、市民が参加しやすく、継続できるボランティア活動推進計画の策定を予定しておりました。しかし、計画前期に新型コロナウイルスが発生し、ボランティア活動の状況が計画策定時の想定と乖離し、遅れが生じたことから、中間評価は三角としました。現在も検討は進めており、計画後期にボランティア活動推進計画の運用が開始できるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、ボランティアリーダーの養成、育成、ボランティアネットワーク拠点の構築につきましても、先ほどご説明した計画策定の中で検討を進めてまいります。評価は三角としております。

駆け足でご説明しましたが、推進プログラムの説明は以上となります。

時間の都合から、評価が三角のものを中心にご紹介しましたが、全体の9割の推進プログラムはおおむね予定どおりに進んでおりまして、こちらは計画後期も引き続き取り組んでまいります。

続きまして、11ページをご覧ください。

こちらは総括となります。

資料の左半分では、自然、都市、ひとつごとに計画前期の総括と計画後期の展開を掲載しております。資料の右半分では、国の施策等の社会的動向を踏まえて今後注力する取組を

整理しております。

まずは、左側の計画前期の総括と計画後期の展開についてです。

自然の分野では、評価指標のうち、都市環境林の手入れでは森林整備の事業量が増加した一方で、都市計画区域の緑被率は減少傾向が見られたものの、推進プログラムはおおむね計画どおりに進行することができているといった結果でした。

計画後期については、引き続き、都市環境林の間伐など、森林整備に着実に取り組んでまいります。緑被率は、現況値以上の数値が確保できるよう、各種みどりの創出に関する取組を進めていくとともに、推進プログラムは引き続き円滑な事業進捗を図っていくことといたします。

続いて、都市の項目では、評価指標は、全ての指標が目標値に達しているか、現況値よりも上向いている傾向が見られております。推進プログラムは、公園工事など、一部に取組の遅れはあるものの、おおむね計画どおりに進められております。

計画後期では、評価指標のうち、市民アンケートは年度によって数値の増減が考えられるため、令和11年度に向けて引き続き数値が維持、向上するよう、みどりの保全と創出に取り組んでまいります。また、推進プログラムのうち、一部遅れている事業については計画後期で取組が円滑に進むよう対応を進めてまいります。

最後に、ひとの分野では、評価指標は、みどりづくりに関わった方が現況値を上回る結果が見られた一方で、新型コロナウイルスの影響により、公園におけるコミュニティ活動は現況値から減少する傾向が見られております。

推進プログラムにおいては、おおむね計画どおりに進行することができたものの、ここでも新型コロナウイルスの影響により、計画策定作業などに遅れが生じております。

計画後期では、評価指標はコロナ禍から回復基調にあることから、都市、公園や森林など、様々な場面におきまして、市民がみどりに触れ合う機会の創出を図っていくとともに、推進プログラムにおいては、ボランティア活動等の促進計画等の策定など、引き続き円滑な事業進捗を図ってまいります。

最後に、国の施策等の社会的動向とそれを踏まえた今後に注力する取組です。

国の施策等の社会的動向には様々な施策がありますが、ここでは五つを掲載しております。

上から、森林環境譲与税、柔軟な管理運営のあり方、P a r k - P F I、まちなかウォーカーブル、グリーンインフラです。

これら五つの取組に関係しまして、札幌市のみどりの施策として今後注力する取組や事業を三つご紹介いたします。

まずは、森林環境譲与税に関係する事業としまして、多面的機能を発揮する森づくり事業を掲げております。具体的には森林経営管理制度を活用した私有林整備、市有林の森林整備の拡大、市民と企業との協働による森づくりといった取組であり、適切に経営管理がなされていない私有林に対し、森林経営管理制度を活用して、行政が参画した森林整備に

取り組んでまいります。また、白旗山都市環境林をはじめ、市有林については主伐後の植樹・育樹活動を市民や企業との協働によって進めてまいります。

二つ目の施策として、大通公園、中島公園のあり方検討を進めていきます。

特に、大通公園においては札幌市のシンボルとなる公園であります。しかし、平成の再整備から約30年が経過し、施設の老朽化や多様化する市民ニーズに対応するため、公園施設のあり方について検討を進めてまいります。

最後に、まちなかウォークابلとグリーンインフラに関する取組として、都心のみどり推進事業を掲げています。

具体的な施策として、雨水浸透緑化施設の整備や民有地緑化への助成を進めていきます。

札幌市では、雨水浸透緑化を試行的に都市公園で導入しておりまして、国交省の先導的グリーンインフラの重点支援団体として認定されております。引き続き、市民や民間事業者へ普及啓発を図っていくとともに、都市公園の改修や再開発等をはじめとした民間開発などを対象に、官民連携、分野横断による事業の推進を目指してまいります。

以上が中間評価のご報告となります。

最後に、次のページをご覧ください。

こちらは、参考資料で、中間評価の評価指標として用いた市民アンケート調査の概要を添付しております。

この市民アンケートの資料は、今回の中間評価終了後に札幌市のホームページで公開する予定ですが、事前にご紹介させていただきます。

簡単に資料の中身をご紹介しますと、昨年11月に市民3,000人を対象に無作為抽出で実施しており、回収率は36%でございました。

設問は大きく三つを設定しております。テーマ1の身近なみどりについて、テーマ2の身近な公園について、テーマ3のみどりのふれあいについてといった構成です。

中間評価に用いた指標は黄色で塗り潰しておりまして、その他の設問についてもお手すきの際にご確認をいただければと思います。

以上でみどりの基本計画中間評価に関する資料の説明を終了いたします。

○佐々木会長 札幌しみどりの基本計画の中間評価の取りまとめの方向性について事務局からご説明をいただきました。

それでは、皆さん、本件についてご意見やご質問等があれば、ご自由にご発言をお願いいたします。

○木藤委員 3点あります。

1点目は、緑被率の調査についてです。

今回の評価については、先ほどの説明のとおりだと思いますが、それ以前の過去からの緑被面積の経年変化を全体的な傾向で見ると、上がり下がりはありますけれども、ほぼ横ばい基調ながらも少しずつ増えているというのが私の印象です。そういう理解でよろしいのでしょうか。

2点目は、3ページの緑視率の調査についてです。

令和5年度は57か所で実施したということですが、どんな測定場所を選んだのかです。また、緑視率もそれぞれの場所で高めることが必要かと思えます。現在、数値は示されていませんが、継続的に調査していく中で将来的に場所ごとの緑視率の目標値を設定する方向で検討しているのでしょうか。

3点目は、ここには載っていないのですが、都市の緑化の状態を測る数値として樹冠被覆率というものがあるかと思えます。都市の中では、木陰は熱中症対策としても効果的ですし、樹冠被覆率を基準の一つとして活用することも重要かと思っていますが、札幌市ではどう考えているのでしょうか。

○事務局（乾企画係長） ただいまのご質問について私から回答させていただきます。

まず、緑被率は、過去からの経年でどのような動きになっているかを把握しています。

緑被率の設定の仕方ですが、土地利用上みどりで覆われている場所を航空写真から判断し、みどりの量として把握しておりました。以前は、都市の拡大により、みどりの数値がすくなく落ちる傾向があったのですが、公園を整備したり、みどりを創出したりすることで少しでも数値の減少を緩和していくこととして、取組を進めてきました。

数値の変化としましては、過年度と比較すると、今おっしゃっているとおり、数字は横ばい傾向です。なお、5年ごとに数値の管理をしているのですが、技術の進歩や取り方により、数値上の誤差が若干出ております。その結果、微増というよりはほぼ横ばい、もしくは、微減となっております。

今回も過去5年の緑被率と比較し、微減と示させていただいております。

続きまして、緑視率についてです。

二つのご質問をいただきましたが、まず、どんな場所で取っているのかについてです。

緑視率については、10区別や、住宅地域や商業地域などの土地利用の用途別の分類で、全部で57か所で取っております。また、近年では、都市計画マスタープラン等において、重点的な土地利用を図る地域、中心になる地域が示されていますので、そこから視点場になるような場所でも取っており、経年変化を把握しております。

また、将来的に目標値として扱うかどうかです。

緑視率については、過去、今回と調査をしていますけれども、視点場に立ち、そこから見えるみどりの変化の数値の管理をしています。実際にやってみると、過去と比べて数字の増減があるのですが、屋外を中心に緑視率を把握しているのですが、樹木の成長度合いが高まれば数値も高まるのですが、見ている場所からほかの土地利用で雑草が生えていたりすると数値が上がりますし、周辺の土地利用で工事等のためのバリケードがあって、みどりが隠れてしまうと数値が下がるということもあります。そのため、緑視率の数値を管理する上で、そういったものをどうクリアしていくかという課題もあるかなと思っております。

ご質問がありましたように、みどりがどう見えるかという意味では有効だとは思っているのですが、目標設定に当たってはそういう課題もクリアしながら目標設定の可能性を考えていけたらと考えております。

最後に、樹冠被覆率についてです。

樹冠被覆率は、同じように、樹木について、上空から見たときの樹冠が地上を覆っている面積のことですが、先ほど申し上げました緑被率と同じような数値を取れているかなと考えております。繰り返しになりますけれども、緑被率については、地上部を上から撮ったときの土地に覆われているみどりの量を数値管理または割合管理していきまして、その中で樹木の部分、草地の部分等を分類しております。そういった意味では、樹木の部分を把握することで樹冠被覆率もおおむね把握できているのかなと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○猿子委員 資料1の3ページの評価項目の2番目と3番目についてです。

市内の動植物の分布調査とあり、得られた件数が令和元年度で1,897件とあります。うちの支部では、清田区役所から自然観察会と白旗山の調査を依頼されて、15年間、鳥の調査と観察会を地元の方を中心に行っているのですけれども、特にクマガラやエゾライチョウがいた場所を示し、地図も含めて渡しているのですね。これは市の委託調査なので、当然、そちらでも把握されていると思うのですが、それは入っているのですか。

それから、西岡の水源地のことです。

公園の管理事務所がありまして、調査団をつくって、魚や虫を調べています。特に、昆虫といいますか、トンボの数が釧路湿原より多い貴重な場所だという話を聞いており、そういうデータもこの中に入っています。

考察を読むと、平成28年から毎年作成している生き物マップのデータを入れていると読めるのですけれども、それ以外のデータも含まれているのか、それとも、それしか持っていないのかを聞きたいと思います。

それから、資料1の9ページの真ん中あたりの自然観察会等の実施についてです。

白旗山都市環境林での自然観察会や木工クラフト体験を実施している、年間で100名程度の参加数とあります。減少傾向にあるために、改善について検討する必要があるとありますが、私が清田区役所で15年間やった観察会は、募集が30人から40人です。でも、下手をすると60人から70人の申込みが来るのです。私たちはそんなに人手は出せないなので、せいぜい集まっても30人から40人手前が限界だねとしています。白旗山の自然観察会を区で計画すると60人から70名ぐらいの申込みがあるのに、ここでは逆に減っているということで、私もおかしいなと思って自然観察会をのぞいてみたことがあるのですね。すると、本当につまらない観察会で、こんなの誰が来るのだ、一回行ったらもう行かないだろうと思いました。私の孫も連れていったのですが、紙を渡されて、クイズをやって戻ってきてくださいみたいな感じです。

観察会も林業の人が中心なので、鳥、生き物、花などの自然全体に対する知識が乏しい

ところが非常に見えて、何でこの森がいろいろな生き物であふれているかという観点からの面白みが欠けたような観察会でした。孫も連れていったけれども、もういいわと言われてしましまして、工夫が足りないのではないかと思います。需要はたくさんあるのだけれども、やり方がまずいので、人が減っていると私は判断するのですが、そこはどのようなのでしょうか。

それから、これを読むと、白旗山について、間伐し、その材木を生かすというふうに取り取れるところが多々あります。しかし、私も実際に現地へ行ってみましたけれども、間伐ではなくて皆伐です。つまり、全部を切っているのです。

私は、鳥の調査でクマゲラやエゾライチョウがいた場所を、観察会に同行した人方にも実際に見せて、あそこにクマゲラがいるでしょう、クマゲラの森はこういう森で、札幌ではクマゲラは数も少なくても非常に貴重な場所ですよと言いました。また、2006年、白旗山の魅力を考える会というもので、区の方や町内会の方や大学の先生など、40人以上が集まって白旗山の利用についてお話ししたのですが、そのとき、市の方が来て、「白旗山の木は切りません、間伐しながら徐々に天然林に切り替えていきます。皆伐はしません」という話を町内会の方や連合町内会の役員の方々など、全員の前で言ったのです。町内会の方としては、カラマツ林が相当成長しているし、もう切ったほうがいいのではないかというアドバイスもしていたのですが、切りません、間伐しながら天然林に順次更新していきますと話をされたのですね。でも、実態は違って、2022年度からは鳥の調査もしていません。

また、ゼロカーボンに貢献しているということで試算してみたら、逆にCO₂を増やすようなやり方だったのです。非常に問題のあるやり方だと思うのですが、これについても私は非常に頭にきております。いかにもゼロカーボンと森を大事にしていると書いてあるのですが、実態は全く違います。生物多様性に全く配慮されていないようなやり方をされているので、これは絶対に改めてもらいたいと私は強く思います。

○事務局（西村みどりの活用担当課長） まず、市内の動物調査の件についてです。

こちらは、環境局で調べた数値を基に今回は中間評価を出しています。清田区からの調査に基づいてというお話があったと思うのですが、それは今回のものには反映されていません。ただ、今後の在り方については内部で話してみたいと思います。

次に、自然観察会の件です。

今後、白旗山のレクリエーション等を含めた中で、白旗山都市環境林利活用計画を策定する予定となっておりますので、どういったことができるか、改善も含め、検討していきたいと思っております。

次に、白旗山の皆伐のことについてです。

現在、日本野鳥の会札幌支部から要望書もいただいております。また、先日の報道でもあったとおり、札幌市としても環境への配慮はしていかなければならないと考えております。一方で、森林整備を進めていく上でどういった配慮が可能かも検討していかなければ

ならないとお答えをさせていただいています。

委員がおっしゃったことについては整理した上で、要望書の回答の中で改めてお伝えしたいと思いますので、今日の審議会の中では、一旦は保留といいますか、要望の回答をもって代えさせていただくことについてご了承をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○佐々木会長 そのほかにご質問やご意見はございませんか。

○森委員 先ほど出ました緑被率の件についても一度確認させていただきたいと思います。

減少しているということでしたが、その主な原因として郊外部の開発ということが2ページに書いていました。また、最後の11ページには、今後の方向性とありまして、先ほどもお話がありましたけれども、森林整備によってその減少分を補うというような方向性が書かれています。

こういった市街地で減っていったものをほかの森林の整備で賄えるものなののでしょうか。また、市街地での施策は考えられないのかを確認させてください。

○事務局（乾企画係長） まず、緑被率はどういうところで回復を考えていくか、特に市街地でどう考えていくかについてです。

まず、郊外部でいきますと、土地利用で使われていたところを改めて自然土地利用ということで進めていきます。例えば、最終処分場として扱っていた厚別山本公園です。今、造成していますけれども、あのような土地利用がされていた場所を公園にしていくことで自然再生を図り、緑被率を上げていくということが考えられます。

次に、市街地についてです。市街地はいろいろな土地利用がされている場所ですので、そういったところで生み出すのはなかなか難しいですけれども、例えば、民間敷地の中で緑地を増やしていただく、あるいは、各家庭のお庭等で緑化活動をしていただいで緑地を増やしてもらうなど、市街地においてはそうしたことでみどりを増やしていくということが考えられるかなと思います。

○森委員 そうすると、一つ一つの民地の中での施策も強化されるという方向で捉えてよろしいのですか。今はまだないけれども、今後ということですか。

○事務局（乾企画係長） 今、みどりの基本計画に基づきながら、事業者、市民と様々な連携や取組を促していますので、まずは、基本計画に書かれている計画を進めていきながら、緑地をはじめ、みどりを増やしていくということもできればなと考えているということです。

○佐々木会長 これは計画なので、PDC Aサイクルみたいなこともあろうかと思いますが。今後、チェックした結果、どう行動していくかという話が出てくるのでしょうか。今、ご提案のあったことは、民地の活用もそうですが、そういう提案まで結びつくのかというご意見だと私は聞いたのですけれども、それについてはいかがですか。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 今、減少しているみどりを取り戻していくとい

うのは現実的にはかなり厳しいです。都心部を見ていただければお分かりかと思いますが、公有地はみどりが多くなっているのですけれども、民有地の緑被率はやはり低いということがあります。そこで、例えば、今取り組んでいることですが、都心部の民有地の緑化調整に関する制度などで民有地を緑化していただくような取組を進めております。

そのほか、条例に基づいて、1,000平方メートル以上の開発行為がある場合は一定程度のみどりを確保していただくという取組も行っています。ただ、それでみどりが急速に回復していくかということ、そこまではいかないというのが現状です。

なお、そういった取組以外にこれといった方策が今はないところですが、何かの取組があれば、それを取り入れていくことは考えたいと思っています。ただ、一旦は、今のみどりを減らさないよう、皆さんとともに頑張っていきたいという考えです。

○森委員 そういったことも見える化したほうがいいのではないかと思います。そういった制度があって、何件利用されているかを書くことで我々も認識できる場所がありますので、工夫していただければと思います。

もう一点質問をさせていただきます。

4 ページで今まで各土木センターや指定管理者の管理する公園における剪定で枝を配布していたことが有価物となるので、これ以降は廃止しますとあります。これについてももう少し補足していただければと思います。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 今まで有価物ということで取り扱えなかったのは、まだバイオマスの発電所ができていなかったということがあったからです。そのため、今までは、枝や根っこなど、切ったものは全てごみとして燃やしていた状況で、その際に廃棄料もかかっておりました。しかし、今、バイオマス発電が稼働し始めるということで、徐々に燃料を集めている状況で、昨年度くらいから有価物として引き取っていただけたということになりました。これで今までの処分費もかからなくなりますし、私どもとしても負担が減るといったことにもなります。

今までは無料配布ということでイベント的にやっていました。また、全ての区でやっていたわけではなかったのです。それを使っている方もいらっしゃるのですが、そういったことで札幌市の財政的にも多少なりとも潤うということもありますし、バイオマス発電にどれだけ寄与できるかも札幌市として考えていかなければならないということもありますから、それで有価物として取り扱うという方向性にしたということです。

○森委員 すごい数の公園があると思いますけれども、一律に駄目です、配布しませんということになるのは、コロナ禍もありましたが、公園での活動量が減っているという中、どうなのかなと疑問に思っています。

今後も公園を周辺の方々に利用していただこうと位置づけておりますし、そういったものが配布されることを期待されている方も中にはいらっしゃるのではないかと思いますので、全てに白黒つけるのではなく、少しは残し、活動量も増やさないといけないとも思います。全てをやめますということに危惧したところがありますし、実情を踏まえてやっ

ていただくこともあってもいいのかなと思いましたので、検討をお願いいたします。

○佐々木会長 いろいろとご質問もあるかと思うのですが、ほかの議題もあるので、この案件はこのぐらいにしたいと思います。

調査、取りまとめに当たって、もっと違うデータも使ったほうがいいのかというご意見がございましたし、今後、計画を進めていく上でのこともありました。

ほかにございませんか。

○猿子委員 大事なことを言い忘れました。資料1の11ページの右上の森林整備の推進のところです。

森林整備を推進して豊かなCO₂の吸収や水源涵養などの多面的な機能を発揮するため、手入れをしますというのは非常にいいことなのですが、それに当たっては、ただ木を切ることに特化せず、できればそこに住んでいる生き物にも配慮した整備方法をお願いしたいです。

特に白旗山の場合は、ベニバナイチヤクソウやサイハイランというものがあり、地元の方が非常に楽しみにしている場所でもあるのですが、そこも皆伐されてしまったので、山登りが非常に面白くなりました。きれいな植物や花を見るためにその時期に登る方も結構いらっしゃるのですが、森林整備は非常に大切なことだとは思いますが、そういった生き物にも気を遣った伐採をしていただければありがたいと思います。

○事務局（西村みどりの活用担当課長） 猿子委員からのご指摘のとおり、札幌市も環境への配慮は重要と認識しております。現在、札幌市森づくり基本方針の策定も進めておまして、森林整備はもちろん大切ですが、環境にも配慮しながら普及啓発や市民理解を得るということも非常に重要だということで、そういったものも盛り込みながら札幌市としてもしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐々木会長 実際、間伐が遅れているのは確かですし、いずれは切らなければいけないということもありますが、環境のことにも十分に配慮して進めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○河原委員 資料1の11ページを見ていて思ったのですが、新型コロナウイルスの影響という言葉が使われています。これに加えて、現状でしたら、熊の出没が怖くて野外に行くのを控えているということもありますし、参加する方の高齢化も進んでいるということもあると思いますので、表現が足りないかなと感じました。

また、ボランティアと簡単に表現されがちだなと思いました。これは長年の課題でもありますが、ボランティアは無償でいいのか、せめて交通費ぐらい補償してくれないのだろうかということがあります。今、この事業に関し、札幌市ではどのように考えているのか、お聞きしたいと思いました。

もちろん、ボランティアに参加する側としては、時間を費やすのは心得て参加させていただいている面がありますけれども、回数が多くなると交通費ぐらいという思いも出てき

ます。でも、全然改善されないよね、進まないよねという本音が出ることもあるのです。そこで、今、どのような現状なのかを少しお聞きしたいです。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） ボランティア活動についてですけれども、河原委員がご指摘のとおり、交通費の支給、あるいは、一日いっぱいいるときには軽食ぐらいはというお話はこれまでもいただいてきました。ただ、ご承知のとおり、それがなかなかできていないのが現状です。

交通費を支給できない分、直接のサポートはできていないのですけれども、できる範囲で講師を派遣するなど、側面的な支援ができる範疇でのボランティア活動への支援を行っているところです。

○河原委員 長年の課題は続いているという感じですね。

○佐々木会長 時間もありますので、中間評価の取りまとめに関しては、今いただいたご意見やご提案を留意して進めていただくということをお願いしたいと思います。

ここで休憩を取りたいと思います。

10時45分に再開いたします。

[休 憩]

○佐々木会長 それでは、再開いたします。

事務局からご報告がございます。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 先ほどのご審議中、リモートでご参加をいただいております有坂委員から何点かご質問をチャットでいただいております。後日、メールでの回答で構わないとおっしゃっていただいたこともありまして、時間の都合により、後日、事務局からメールで回答するとともに、質問の内容と回答の内容を委員の皆様にも共有させていただきたいと思っております。

○松島副会長 今のことに関連したことです。

恐らく、ここにいらっしゃる委員の皆さん、そして、私もそうですけれども、質問ができなかったことがたくさんあると思うので、同様にメールで送らせていただいて、有坂委員のご意見と同じように、後日、回答をいただけますか。

○事務局（後藤みどりの推進課長） この場で聞きたいことがあったと思われる方がいらっしゃるかもしれないですし、ご自宅に帰られた後、ご質問したいなと思う方もいらっしゃるかなと思います。事務局宛てに、後日、メールでご質問をいただきましたら、その質問と回答の内容を皆様に共有させていただきたいと思います。

○佐々木会長 よろしく願いいたします。

それでは、本日二つ目の案件の札幌市街路樹基本方針の改定案についての報告に入りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 議事（２）の札幌市街路樹基本方針の改定案についてご説明させていただきます。

お手元の資料の２－１のＡ３判の概要版について、資料２－２のパワーポイントを正面に映しておりますけれども、それを使ってご説明させていただこうと思います。

現行の街路樹基本方針は、平成30年１月に開催した第79回緑の審議会で報告したものでございまして、本日はその改定案についてご説明するものでございます。

まず、本日の説明の流れですが、スクリーンに表示してありますとおり、四つの項目について順にご説明させていただこうと思います。

初めに、現行の街路樹基本方針の概要についてです。

街路樹基本方針は、平成27年から約10年間を計画期間としておりまして、方針策定の背景としては、急速な道路整備が行われた昭和40年代から50年代に街路樹植栽の基準が現在のものとは異なり、幅の狭い歩道に植えられるケースがございました。また、当時、早期の緑化を求められたこともあり、早く生長する早生樹種を多く用いました。こうした整備の結果、街路樹の量は充実したものの、早く生長するため、民有地へ枝の越境を繰り返すなど、沿道にお住まいの方の生活に支障を来しているほか、その対応で街路樹管理費を圧迫してしまう状況となっております。

これらの課題を踏まえ、上位計画や道路の維持管理方針などと整合、連携を図りつつ、限られた財源の中で街路樹の老木化、危険木化へ対応していくため、街路樹基本方針を定めることでその考え方や取組をまとめました。

現行の街路樹基本方針で現在実施している取組はこちらの四つとなっております。

その内容について、次のスライドから詳しくご説明いたします。

一つ目の取組として、早生樹種を植え替える樹種の改善を行ってまいりました。植え替える際には積極的に郷土種を採用するなどし、環境条件に適応した樹種を選んでおります。図で示しているとおり、早生樹種であるニセアカシアやプラタナスを中心に植え替えを進めることで本数が減りつつあるほか、比較的短命であるナナカマドについても減少しております。一方、街路樹として適性が高く、郷土種でもあるヤマモミジなどのカエデ類については増加している状況です。

次に、二つ目の取組として、街路樹の配置を改善してまいりました。

現在、幅の狭い歩道では街路樹を新たに植えない取扱いとしており、住民の皆様からご理解をいただいた上で撤去も行ってまいります。また、交差点部において、信号機や標識が見えづらいなどの支障になることから、図にあるとおりの範囲については新たに植栽せず、幅の狭い歩道と同様に街路樹の撤去も行ってきております。

続いて、街路樹診断とその診断結果に伴う危険木の撤去についてです。

年間で約3,000本から4,000本を対象として樹木医による街路樹診断を実施しており、樹木ごとに健全度を確認しております。診断の結果、倒木のおそれがある危険木と判断された樹木については速やかに撤去を行っております。なお、街路樹診断に基づく危険木の割

合は平成26年度をピークに減少傾向となっております。

最後に、都心と主要幹線道路における街路樹の充実についてです。

札幌市の調査では、歩行者がみどりを感じながら居心地のよさを感じることを期待される指標である緑被率は、市街化区域全体に比べて都心では低い状況となっております。また、第4次みどりの基本計画において、都心における公共施設や民間施設の緑化に対する満足度向上を目指しており、都心や市内でも骨格となる一部の主要幹線道路において、枝が混み過ぎた状態を解消しつつ、樹木全体のボリュームを保つボリュームアップ剪定を行うことで都心と主要幹線道路において街路樹が充実するような取組をしてまいりました。

ここからは、札幌市における街路樹の現状についてご説明いたします。また、現行の街路樹基本方針における取組を実施してきた中でどのような課題があるかについても併せてご説明いたします。

まずは、札幌市内にある街路樹の本数についてです。

札幌市内にある高木の街路樹は、配置の改善などに取り組んだ結果、平成24年の約22万6,000本をピークに、現在、約20万6,000本となっております。また、高木の街路樹本数及び人口1,000人当たりの本数を政令指定都市ごとと比較すると、図にあるとおり、政令市の中で最も多い状況となっております。

続いて、札幌市にある街路樹について、どのような樹種の構成となっているのかご説明いたします。

街路樹の総本数に対して早生樹種は計約4万本ございまして、札幌市内の街路樹総本数の約2割を占めており、早生樹種の中でもニセアカシアやプラタナスなどが多い状況となっております。

次に、街路樹の伐採理由についてです。

年間に伐採する街路樹は3,000本程度ですが、その理由としては、危険木や枯死木等によるものが約5割となっております。危険木や支障木を早期に発見、撤去することは、市民の安全・安心を確保することになるため、日常点検において危険木や支障木を発見した場合には街路樹診断の前に撤去を行っております。

続いて、街路樹の維持管理費の現状です。

ここ10年間、人件費は上昇しているのに対し、街路樹の維持管理に関する決算額はほぼ横ばい状態です。そのため、実際に行うことができる作業が減少することになったり、実質的な維持管理の厳しさが増しております。

維持管理水準が低下してしまうと、例えば、剪定頻度が減少することなどで一度に枝を短く切り詰めるような剪定を行わざるを得ない場合もあり、美観を損ねることがあります。

今年度、現行の街路樹基本方針に関するアンケートを実施いたしました。無作為抽出法により、18歳以上の市民1,500名を対象として調査し、回答率は約34%でした。

樹種の改善や配置の改善、都心と主要幹線道路の街路樹の充実といった現行の街路樹基本方針の取組に対して尋ねたところ、いずれの取組についても望ましいと回答した方が多

数を占め、樹種の改善及び配置の改善については8割程度、都心と主要幹線道路の街路樹の充実については6割程度でした。また、街路樹に期待することを尋ねたところ、住宅地では四季や自然を感じられること、都心と主要幹線道路では街並みとの調和を期待すると結果となりました。このほか、街路樹には虫があまり発生しない性質が多く望まれる結果となっております。

そして、実際に街路樹を維持管理している受託者を対象としたアンケート調査も実施しており、回答率は94%でした。

札幌市が現在行っている三つの取組に対する評価は市民アンケートの結果とほぼ同じ傾向で、いずれの取組についても望ましいとの回答が多数を占め、樹種の改善及び配置の改善については9割程度、都心と主要幹線道路の街路樹の充実については6割程度でした。街路樹に期待することを尋ねたところ、住宅地、都心と主要幹線道路ともに街並みとの調和を期待すると回答が多い結果となりました。このほか、街路樹には虫があまり発生しない性質が多く望まれるなど、全体として市民アンケート結果に類似しております。

これまでの取組やアンケート調査を踏まえ、街路樹の課題を四つにまとめてみました。

一つ目は、不健全木化や老木化によるリスクです。過去に多く植えられた早生樹種を中心に老木化が進行した結果、街路樹診断における危険木や風倒木などの発生が危惧されます。二つ目は、配置や樹種による懸念事項が挙げられます。いまだに幅の狭い歩道に街路樹があり、枝の越境や視認性を阻害するおそれがあります。また、虫の発生も今後の街路樹管理において意識すべき課題と捉えております。三つ目は、道路景観を損ねる街路樹です。街路樹の維持管理水準が低下してしまうと一度に枝を短く切り詰めるような剪定を行う場合もあり、美観を損なうケースも増えてまいります。四つ目は、都心のみどり不足です。札幌の都心部では、緑被率が低いことに加え、みどりの基本計画では公共施設や民間施設の緑化に対する市民満足度の向上を目指しております。しかしながら、公共施設におけるみどりの総量を増加させることは容易ではなく、今あるものをどう魅せるかという視点が重要となってきております。

この四つの課題への対策を講じるため、街路樹基本方針の改定に当たり、街路樹の将来像として、健やかでまちと調和した魅力ある街路樹づくりを掲げたいと考えております。また、三つの取組目標とその方向性を定め、これまでの取組を継続や強化することで将来像の達成を目指すこととしております。

まず、取組の方向性①として、街路樹の健全化を掲げました。基本的な取組内容は、これまでの取組を継続し、街路樹診断を行う路線を選びつつ、危険木と診断された樹木は速やかに撤去していくこととしております。

次に、取組の方向性②として、街路樹の改善を掲げ、樹種の改善及び配置の改善という二つの取組を強化してまいります。樹種の改善に際しては、早生樹種を郷土種などへ植え替えることに加え、市民アンケートや維持管理受託者アンケートの結果を踏まえ、都心部では札幌の顔としてふさわしい魅力的な樹種を、住宅地では将来的な大きさがコンパクト

な樹種を選んでまいります。配置の改善に際しては、幅の狭い歩道や交差点部にある街路樹の撤去を進めてまいります。

取組の方向性③として、都心と主要幹線道路の街路樹の充実を図ってまいります。これまで取り組んできたボリューム感のある樹形づくりのみならず、樹種や植栽環境、路線ごとの状況に合わせたきめ細やかな剪定を行うことで、緑陰を残し、みどりの魅力をより一層向上させてまいります。

これが将来のイメージ図です。

こちらは、街路樹基本方針の改定内容をロードマップとして、将来像と取組のほか、達成目標を記載し、時間軸でまとめております。今回の改定は10年間を計画期間としており、各取組に対して10年後の達成目標を定めております。

方向性①の街路樹の健全化については、年間3,500本、10年後の達成目標として3万5,000本の街路樹診断を行い、危険木撤去を進めてまいります。方向性②の街路樹の改善については、取組を強化することとし、年間目標路線数をこれまでの30路線から35路線へ増やし、10年後の達成目標として、350路線で樹種の改善、配置の改善を行ってまいります。方向性③の都心と主要幹線道路の街路樹の充実については、10年後の達成目標として、対象の43路線できめ細やかな剪定を行い、札幌の顔となる道路空間を形成してまいります。

また、方針で示す30年後の街路樹の将来像としては、①の安全・安心な道路空間、②の適正かつ持続可能な維持管理、③の札幌の魅力を高め潤いを創出するみどりの街並みの形成の三つが達成できることを目指してまいります。

以上が街路樹基本方針の改定案の概要となります。

最後に、街路樹基本方針の改定までのスケジュールについてです。

本日の緑の審議会の結果を受け、庁内調整及び資料修正を行いまして、次回の緑の審議会では本編をご覧いただきたいと考えております。

スライドの内容は以上でございます。

それでは、委員の皆様、よろしくお願いたします。

○佐々木会長 札幌市街路樹基本方針の改定案についてご報告をいただきました。

それでは、ご意見やご質問等があればお願いたします。

○上原委員 ちょっと前に南9条通を走っていたとき、一定区間の街路樹を切っていたところがあって、その看板にバリアフリー化のために伐採しますとあったのですね。そんなに広い歩道ではないので、そういうことになっているのかなと思って説明を聞いていました。

何が言いたいかというと、2ページの4の街路樹の課題の配置や樹種による懸念事項で、幅の狭い歩道にある街路樹による円滑な通行の妨げ・バリアフリー化の支障と書いてあって、1ページの左の下に街路樹の改善という表記があります。最初にこれを見たとき、3メートル未満の場合は新規植栽や既存木の捕植はしないのは何でかなと思っていました。しかし、狭いから切っているのだろうなと分かりました。

この表では交差点部分の改善とあるのですが、今の考え方は、3メートルより狭い歩道の場合は障害になるので、伐採していくということなのですよね。先ほどは配置改善というような言葉をおっしゃっていたのですが、例えば、2メートル未満の歩道については、いろいろな懸念もあるので、伐採をしていくということをうたってもいいのかなと思って、今、そういう方針があるのかという質問とともに意見として言わせていただきます。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 狭い歩道に街路樹が植わっているところは結構あるので、先ほど言ったとおり、私有地のほうに枝が出てしまっていて支障となっているということも当然あります。ただ、バリアフリーやその他のこともありますし、狭い歩道の前であったとしても家の前の木を切らないでくれという方たちもいらっしゃいますので、そういった方たちとお話合いをして、切らないでねと言われてたら、今すぐに生きているものを切ることにはならないこともあるかもしれません。今、植わっている木が駄目になってしまうまで頑張れるのであれば頑張って、皆さんにめでていただけるのであれば、その街路樹はできるだけ残したいと考えています。ですから、狭いからといって無理やり切っていくという考えではありません。

先ほどあった南9条通のことですが、東西は幅が広く、4メートル近くあったのだと思うのですが、ちょうどあの部分だけがボトルネックみたいな状況になっており、仕方がなくということです。

また、バリアフリー化もありまして、車椅子の方とすれ違うということになると最低2メートルが必要です。そこに街路樹を植えられるような柵をつくろうとなりますと1.5メートルぐらいは必要なので、3.5メートルは必要だというのが今の考え方で、あそこはそれだけの幅が取れないということだったので、ああいう状況になっていたということです。

○上原委員 みどりの保全も大事だから、運用の中でいろいろと調整しながらやっていくと理解してもよろしいわけですね。

○佐々木会長 オンラインの小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員 街路樹の43路線を対象に、今、きめ細やかな剪定を行うということですが、都心の主要幹線道路の街路樹の考え方についてです。

みどりのほうで独占的に考えていくのか、あるいは、都市計画や景観のほうと協議しながら組立てをしていくのか、どういった検討をお考えでしょうか。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 都市計画や景観の重点地区等もございますので、そういったところと連携をしつつ、どういったみどりの表現ができるのかの検討はやっていきたいと思っておりますし、今までも連携してきております。ただ、より一層きめ細かにやっていきたいと思っております。

○小澤委員 大きな開発になりますと地区計画がかかりますし、地区計画がかからないまでも単独の建物の開発はあります。そうすると、建て替えのときに前の街路樹をどう考えるのだという議題になってくると思います。あるいは、景観のほうでは、最近、夜景も意

識し始めているようで、ライトアップの話もあります。

今後、経済活動が順調であればあるほど、街路景観は変わっていくと思うのですね。そのときに、景観や都市計画の方の意見も聞きながら、スムーズにタイムリーに検討する仕組みをおつくりいただきたいなと思っているのですけれども、いかがですか。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 確かに、動きがとても速くなってきているので、それにどう対応できるのかは今後の課題として捉えさせていただこうと思います。

○小澤委員 ぜひ、市役所の中でスムーズに動けるよう、今から考えておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木会長 関連するご質問を森委員からお願いします。

○森委員 私も、一律にやるというよりは、小澤委員がおっしゃったように、景観や都市計画と絡めていくことが大事だと思いました。

前半に緑視率の話があって、50か所程度の重点地区を選定し、やっぺいらっしゃる、経年を見ていらっしゃるというようなお話もありました。そういった大事な場所における街路樹の扱いというのは、主要幹線道路であるからなど、一律に書けることとは分けて考えてほしいなと思います。

開拓期のときといいますか、昔からあった街路樹で、拡張したことによって路傍樹が外れたところに幾つか残っているかと思います。植物園の辺りや札幌駅西側などですが、そうして残した街路樹について、3メートル未満だからといって切っていくということにならないようお願いしたいと思いました。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 一律にこうしていきますということではなく、ご説明を差し上げたとおり、路線ごとにどういった形がいいのかを検討しつつ、進めていきたいと思っております。

それから、路傍樹についてです。

なかなか難しく、街路樹としての取扱いではないのです。それに、歩道が狭いからといって、すぐ切りますという話にはなりません。ただ、根上がりなどで歩道をいじめてしまうことも多々ございますが、それにどう対応していくかも含め、できるだけ残していこうと考えているところです。

○佐々木会長 関係する質問はありませんか。

○菊地委員 僕がお伺いしたいのは、郷土種の積極的な採用についてです。

これは非常に好ましいことかと考えますが、それができる苗木体制が今後できるのか、もうできているのかという点について聞きたいと思います。

本州の場合、今、多くの苗木業者は自前で苗木を持っていないのですよね。バブルがはじけてからは、市町村が街路樹を植えるといって発注したときは、その都度、苗木をかき集めたのです。その結果、外来種が交じっているようなことも事例としてはあります。また、郷土種を積極的に利用していこうとすると、本州産よりも北海道産のほうが望ましいということになりますし、地元の山取りで苗木を育てている業者から供給を受けることが一

番望ましいと思いますので、そういった苗木供給が今後可能か、あるいは、もうできているのかという点について聞かせてください。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 今、私どもで考えているのは、先ほどお話しさせていただいたとおり、ヤマモミジなどのモミジ系になりますけれども、札幌は幸いにも樹木の業者等で苗木の確保はできていると伺っております。それに、そんなに大量に街路樹を植えるわけもないということもありますので、基本的には供給できると聞いております。

○佐々木会長 河原委員、お願いします。

○河原委員 街路樹のことについて、いろいろと取り組まれているのだなという様子がよく伝わってきました。ただ、雪の降る土地では一面が白というイメージがある中、冬でも楽しめる木を残してほしいというのはあります。そこで、今後、そのような取組をどのように意識しているかお聞きしたいと思いました。

余談になりますが、今朝も落ち葉が大分散って、寂しくなったなと思いながら歩いてきました。そのとき、何本もの結構大きな松の木が目に残って、ああ、いいなとも思ったのです。癒やされました。これからますます寒くなりますし、白い季節が来ますけれども、どのように取り組まれているのかもお聞きしたいです。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 河原委員がおっしゃられているのは常緑樹があるといいよねということかと思います。街路樹に常緑樹があるところは何か所かございます。ただ、常緑樹というのは、おっしゃられたとおり、葉っぱがずっとあるので、雪が乗ってしまうのです。針葉樹が大きくなればなるほど枝が張るので、その雪が固まりとなって車に落ち、車の運転の支障といったことも懸念されます。そういうこともあり、実際の話、針葉樹を街路樹に用いることは難しいところです。ですから、歩道の幅が広いところ、もしくは、中央分離帯のようなところで、植えられるところは景観のアクセントとして使わせていただいている状況です。

また、実がきれいなナナカマドなど、おっしゃられていることはそういうものかと思うのですが、先ほど、ナナカマドは、昔、いっぱい植えて、今は減っていますというお話をさせていただきました。ナナカマドも長生きをしない木でして、大きな枝が突然腐って落ちるといことが見られる樹種です。そういったことも含め、どこで植えられるのか、植えても大丈夫なのかを見極めつつ、樹種の選定をしたいと思っています。

○佐々木会長 樹種の話が出ましたけれども、松島委員から何かございませんか。

○松島副会長 樹種に関しては郷土樹種をベースに考えるのはすごくいいと思います。

街路樹で針葉樹はなかなか難しいというお話がありましたが、広く幅が取れるところ、例えば、創世スクエアなんかにはアカエゾマツを植えていますよね。河原委員がおっしゃっているのはあれではないかなと思うのですけれども、ああいうものは樹形もいいですし、もちろん郷土種です。トウヒなんかだとちくちくして痛いのですけれども、アカエゾマツだと触れても別に害がないので、ああいうものがもっと見られればいいなというのは確かにおっしゃるとおりだと思います。

そうでなくても、まちなかであれば、落葉した後もイルミネーションとして使うこともできますので、そういった利用も冬の寂しい風景を彩るやり方としてはあるのかなと思いました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○菊地委員 樹種の話が出たので、すごく瑣末なことですが、2点指摘しておきたいことがあります。

1点目は、オオバボダイジュと書いてあるグラフです。僕も街路樹でよくオオバボダイジュを見るのですけれども、見たところ、普通のシナノキも交じっているように見えるのです。あれは混同がないかを確認したほうがいいのではないかと思います。知らないでやっているよりかは知っていてやっているほうがいいですからね。

また、先ほど、ヤマモミジ類等のカエデが増えていますとグラフで説明されていたのですけれども、現状、僕が札幌の街路樹でよく見るカエデ類は、アメリカハナノキやネグンドカエデが多いのです。このグラフだけではそれはよく分からないので、ヤマモミジを今後植えていくことをプッシュしたいのであれば、外来種と在来種は分けて見せていただくのはいかがでしょうか。

○佐々木会長 児玉委員、お願いします。

○児玉委員 データのことで1点質問させていただきたいと思います。

街路樹の本数と危険木の割合の推移という棒グラフが示されているのですけれども、街路樹の本数のピークは平成24年で、危険木の割合は平成26年から減少傾向にあると示されています。

樹木医の診断で危険木を撤去しているということですが、診断の結果で樹勢の回復や土壌改良などを行って減少傾向になったのか、もしくは、総本数が下がっているのか、自然と減少傾向になったのか、お聞きしたいです。

○事務局（瀨岡みどりの管理課長） 危険木だと診断されたら、土壌改良などはせずに伐採することになっております。ですから、自然減なのかと思います。危険木は伐採することになりますので、危険木の割合が減ってきているのは、危険なもの本数が減ってきているからということですね。

○児玉委員 それでは、グレーゾーンに対しての治療といいますか、回復はせずに自然に任せているような状況ということでしょうか。

○事務局（瀨岡みどりの管理課長） 特段、治療はしておりません。20万本もあるものから、そのうちの3,000本、4,000本の診断ですけれども、そこまで手がなかなか回らないということもございます。

危険木というのは大きな風が吹いたら倒れてしまうようなものということで判断しております。その中間のものは要注意木ということで、先ほどもお話ししましたが、日頃のパトロールの中でどういう状況になっているのかを確認しつつ、注意していく樹木として取り扱っております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○伊吾田委員 3ページのロードマップにそれぞれの数値目標が書かれていますが、10年間でこれをするということですよ。例えば、約20万本の街路樹がある中で、10年間でこれだけやって、次の10年でこれだけ、さらにその次の10年でこれだけというように、街路樹全体を10年ごとにどうしていくかが分かるかというなと思いました。

また、街路樹について、路線の本数の数値目標があるのですが、全体が何路線あるのかが見つけられなかったもので、それも教えていただけるとありがたいです。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 今、街路樹がある路線数は2,030路線です。

10年経った後の10年、その先ということになるかと思うのですが、今の状況で、予算も含め、社会情勢がどうなっているのかも、予想するのはなかなか難しいですし、今のままで続けていくということになるかと思えます。ただ、今のように樹種の改善ということで木を植え替えていくことになると、向こう10年くらいは手をつけなくていい木がだんだん増えていきます。ですから、手間としては減っていくことになっていくかなと思っております。

ただ、今、先の10年を予想するのが難しく、今回の中では検討していないところです。

○伊吾田委員 確かに、おっしゃるとおり、予測不能の部分もあると思いますので、また10年後にさらに見直すことになるということですね。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○松島副会長 街路樹の改善点等について、2ページの2の市民アンケート結果についてです。受託者へのアンケートの結果もそうですが、虫が発生しない樹木がいいというようなお声があります。多分、落ち葉のことなども挙がってくるだろうなと想像できるのですが、果たして、本当に虫が害虫に当たる虫を指しているのかどうかは気になりました。

ニュースでよく目にするのは、まちなかの電柱や街路樹にミツバチがたくさん集まっているのを見て、多くの人が怖がったり嫌がったりして駆除されてしまうというものです。でも、ミツバチは基本的には非常に有用な生き物として、例えば、野菜の受粉をするなど、非常に重要なのです。人が手を出さなければ、スズメバチなんかと違ってそこまで攻撃性が高くないので、大丈夫なはずですが、そのあたりの区別がつかないといいますか、蜂というだけで嫌がってしまう、そうした虫や生き物に対する嫌悪感から全ての虫が駄目となってしまっているのではないかという懸念があります。

ですから、こういったアンケートを取るとき、市民の方はどこまで知っているか、こういった生き物を指しているのか、そこはもう少し細かく知りたいです。また、樹木や樹種の改善というのは、多分、多くの方はあまり気にしていないと思います。気にされる方ももちろんいるとは思いますが、例えば、色や形を絵や写真で提示するなど、工夫した聞き方をしてあげないとイメージができない方も多いのではないかなと思います。

もし次回こういった調査をされるのであれば、検討をお願いいたします。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） アンケートのときは、取りあえず、アンケート用紙にイラストみたいなものをつけて、こんな感じでどうですかというもので、副会長がおっしゃったように、虫についてはそこまで細かくは聞いていない状況でした。ただ、確かに、僕らが思っている害虫と一般の方たちが思っている害虫は違うというのはそのとおりかと思えます。

○松島副会長 それをアンケートで聞くのは確かに難しいと思います。先ほどの都心のみどりづくり方針や生物多様性とも関わってくると思うのですが、ただ単に虫が嫌だから切りましょうではなく、こういう虫だったら大丈夫ですよというような、併せた取組があってもいいのかなと思いました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木会長 今後、改定案がこの審議会でもたご提示されるということですので、今回いただいたご意見やご提案などを踏まえ、ブラッシュアップしていただければと思います。

最後に、全体を通してご質問、ご意見はございませんか。

○事務局（石塚職員） 有坂委員からチャットでご質問が来ていますので、私から読み上げさせていただきます。

資料2-2の2ページの現行の街路樹基本方針について、可能な限り統一感のある景観の形成とありますが、一定の統一感は必要と思いつつ、生物多様性の観点から、なるべく多様な在来種を活用するといったことも検討されてもよいかと思いました、いかがでしょうかとのことです。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 郷土種については在来種になりますので、そちらを積極的に採用していくということは先ほども申し上げたとおりです。

可能な限りとしたのは、私どもとしても、今生えている木を切って新しい木を植えるということをなかなかできないといえますか、する方向性ではないものですから、弱って駄目になった木のところに新しく植えていくことになりますので、樹種が混在してしまうような状況も当然ございます。

また、周辺環境の状況から間隔も一定にできないというような場所もありますので、ここで言う可能な限りというのはそういった意味もあり、できるだけ統一していこうという思いは貫いていこうかなと考えております。

○事務局（石塚職員） 私から読み上げさせていただきます。

郷土種は在来種という理解で大丈夫でしょうか。定義によっては、先ほども委員からありましたように、外来種は含まれませんかとのことです。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 先ほど混同しているということがございましたけれども、あくまでも郷土種は在来種を考えております。

○佐々木会長 それでは、全体を通してほかにございませんか。

○松島副会長 みどりの基本計画のほうでも、緑量全体のボリュームが微減しているとい

うお話がございました。街路樹についても弱った木はこれから切っていく、配置転換をしていくというお話でしたけれども、全体的なビジョンとして、街路樹をまとめることと、札幌市のみどりを増やすということが、目標として将来的に共存できるのか、みどりを増やす方向に向かえるのかどうか、お伺いしたいと思います。

もう一点は、最初に木藤委員からご質問があったと思うのですが、樹冠をつくる木と地面のみどりで覆うようなものは質が大分違うので、それを一つにまとめて緑被率としてしまうのは少し乱暴かなかという気がしています。可能であれば分けて計算したほうが良いと思います。

全体のボリュームはこうだけれども、そのうち、樹木はこれぐらいで、地面を覆うみどりはこれぐらいというような切り分け方も必要なのではないかなと思いました。

○事務局（鈴木みどりの管理担当部長） 今、松島副会長からお話のあった緑被率についてです。

一緒に数字を拾っているわけではなく、樹木、樹林率、また、街路樹も大通公園に生えている樹木と街路樹を分けて数値を拾っています。それから、草地、水辺地などとしており、樹林率の数字も把握しておりますので、そちらに関しては、今後お示しできるようにしたいと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○森委員 私の勤務先もそうですが、今後、郊外は人口減少でみどりの管理が大変になってくるのではないかなと思っています。みどりの基本計画の中にも立地適正化計画が初めのほうに書かれてありましたけれども、前半のみどりの基本計画の中間評価の部分、それから、後半の街路樹基本方針の改定に関しても、そういったことを踏まえた施策を次回以降にお伺いしたいなと思いました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木会長 今日は、たくさんのご意見をありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 皆様、本日は長時間にわたってご議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会は3月頃を予定しております。本日いただいたご意見も踏まえ、改めて札幌市街路樹基本方針の改定案に関するご報告等をさせていただきたいと考えております。詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして第96回緑の審議회를終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上